

# 社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



平成18年11月

## CONTENTS

### 物流セミナー開催のご案内

\*講師/財部誠一氏 …勝ち残る会社の条件…

日時 18.11.22(水) 15:00~16:40

\*セミナー終了後、懇親会

場所 ホテルグリーンパーク津(アスト津) 6階

### ディーゼル黒煙クリーンキャンペーンの自主点検報告について

\*国土交通省に実施結果の報告を行います。必ずご提出下さい。

### 中部ブロック引越管理者講習会(愛知)の開催<要 申込み>

\*日時 H18.12.11(月) 12:00~17:00

場所 愛知県勤労会館 名古屋市昭和区鶴舞1-2-32

### 全ト協「正しい運転、明るい輸送運動」

\*運動期間 H18.11.16~H19.1.10

### 賃金不払残業解消キャンペーン月間

\*運動期間 H18.11.1~30 1ヶ月間

### 運行管理者試験 願書販売のご案内

平成18年度 第2回運行管理者試験

試験日 H19.3.4(日)

願書申請期間 H18.11.6(月)~11.24(金)

願書販売期間 H18.11.6(月)~11.24(金)

### テロ対策の徹底について

実績報告書提出のお願い<申請して交付決定を受けたスピードリミッター装置>

中小トラック運送事業の収益向上のためのインセンティブ施策助成事業

軽油価格調査 結果報告 平成18年9月

国土交通省 運輸功労表彰受賞者

EMS(エコドライブ管理システム)用機器の導入助成<救済措置>

新入会員のご紹介

会員の所在地変更等

### [緊急対策]

県下のトラック事業における死亡労働災害発生件数は、9月末現在で3名と、昨年と同じ件数となっています。11月に入り今後年末の繁忙期を向かえるにあたり、災害発生要因が一層高くなりますので、乗務員の指導等周知を図り、輸送の安全確保に努められますようお願いいたします。

### <その他啓発物>

- ・中小トラック事業者が収益向上に成功するための処方箋(10のポイント)
- ・輸送秩序に関する実態調査報告書
- ・企業コンプライアンスが問われています<11月は賃金不払解消キャンペーン月間>
- ・引越管理者基本講習(申込書)
- ・平成18年度第2回運行管理者試験のご案内・願書販売等のお知らせ
- ・びわ湖大学駅伝<交通規制のお知らせ>

## 陸災防からのお知らせ \*陸災会員のみ

フォークリフト運転技能講習  
陸運と安全 11月分 (NO.448)

\*\*\*\*\*

社団法人三重県トラック協会  
<http://www.santokyo.or.jp>  
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

## 物流セミナー開催のご案内

### 勝ち残る会社の条件

講師 / 財部 誠一 氏 経済ジャーナリスト(サンデープロジェクトなどに出演)

#### 第24回物流セミナー 「勝ち残る会社の条件」

開催日時 平成18年11月22日(水)15:00~16:40

セミナー終了後、懇親会を予定しております。

開催場所 ホテルグリーンパーク津(アスト津) 6階 伊勢安濃の間

津市羽所町700(津駅前) TEL 059-213-2111



詳しいご案内は、過日郵送にて会員様とご登録されている荷主様にお送りしています。  
お誘い合わせのうえご参加下さい。

お問い合わせ TEL 059-227-6767 業務・適正化事業部

## ディーゼル黒煙クリーンキャンペーンの自主点検報告について

国土交通省では10月を「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」重点実施期間と定め、会員の皆様にディーゼル車の黒煙自主点検と結果報告をお願いしているところですが、現在までに頂戴した報告書の数が少ないようです。

お手数をおかけし恐縮ですが、

**未だ報告をされてない会員様は、提出の程お願いします**

(社)三重県トラック協会 業務課 FAX059-225-2095



## 中部ブロック引越管理者講習会(愛知)の開催 要申込み

全ト協では、消費者対策の一環として引越運送事業に携わる実務者に対し、専門知識の習得と一層の利用者サービスの向上を目的に「引越管理者講習」を開催いたします。

受講希望の方は、別紙受講申込書に必要事項をご記入の上、県ト協にお申し込み下さい。

開催日時 平成18年12月11日(月) 12:00~17:00 (11:20~受付)

開催場所 愛知県勤労会館 名古屋市昭和区鶴舞1-2-32

申込先 別紙引越管理者基本講習(申込書)様式1を下記までFAX

(社)三重県トラック協会 業務課 TEL059-227-6767 FAX059-225-2095

締め切り 平成18年11月17日(金)

**本講習を研修された方には後日(社)全日本トラック協会より修了証が発行されます。**

\* 昼食はご用意しておりませんので、各自お済ませの上、ご来場下さい。

## 全ト協「正しい運転、明るい輸送運動」

全ト協は、円滑な輸送を達成し、利用者ニーズの要請に応えるために、  
年末年始の繁忙期をとらえて「正しい運転、明るい輸送運動」を展開します。

<b>運動期間</b>	平成18年11月16日～平成19年1月10日
<b>実施内容</b>	事業主、管理者、従業員が一体となって実施事項(下記)を実行する
<b>事業者</b>	実施事項の周知徹底、従業員教育、適性診断等の活用による適正管理
<b>県ト協</b>	荷主懇談会等の開催、適正化巡回、パトロールによる違反者の発見・指導

交通事故防止	運行管理の徹底	a. 的確な点呼の実施 c. 運転者の管理 e. 危険物輸送の安全確保 g. 国際海上コンテナを積載したトレーラ運行の適正化 b. 過労運転の防止 d. 過積載防止の徹底 f. 車両の管理
	安全運転の徹底	a. 追突の防止 c. 歩行者等の保護 e. 追越し時の注意 g. 飲酒運転等の厳禁 i. 運転マナーと技量の向上 b. 運行上の違法駐車対策 d. 交差点での事故防止 f. 居眠り運転の防止 h. その他の安全運転
交通公害の防止	車両騒音等への対処	a. 過積載の防止・法定速度の厳守 b. 点検整備及び運行前点検の確実な実施 c. 最新排ガス適合車への代替促進 d. エコドライブの推進 e. 駐停車中のアイドリングストップの励行
	ディーゼル黒煙低減	a. 黒煙低減対策を重点とした点検・整備の実施
	地域住民に対する深夜、早朝の騒音防止	a. 暖気運転は静かに行い、水温計が動いたら完了する b. 駐車時のエンジンストップ c. 指定通行帯及び通行時間の厳守
輸送秩序確立	過積載運行の防止	a. 適切な運送(積載)計画を作成し過積載を防止する b. 運転者には事前に積載物、重量、積載方法等を確認させるとともに、過積載となる車両は運転させない
	運賃の適正収受	a. 事業所間における不当なダンピング等を行わない

## 賃金不払残業解消キャンペーン月間 11月1日～30日

厚生労働省では、11月1日から11月30日までの間、「賃金不払残業解消キャンペーン月間」を展開します。昨年、三重県下で労働基準監督署が指導し過去にさかのぼって時間外労働賃金の不足分を支払った事業所(全産業)は184事業所に上っています。

賃金不払残業は、労働時間管理がおろそかになり長時間労働を常態化させてしまう側面もあります。労働時間の適正な把握と賃金不払残業解消をお願いします。

## 運行管理者試験 願書販売のご案内

### 平成18年度第2回運行管理者試験

試験日	平成19年3月4日(日)
願書申請期間	平成18年11月6日(月) ~ 11月24日(金)
願書送付先	(財)運行管理者試験センター試験事務センター
願書販売期間	平成18年11月6日(月) ~ 11月24日(金)

トラック協会(津)で販売(一部1,000円)します。

願書のご購入について…

郵送のお取り扱いは11/17到着分までです  
詳しくは別紙「願書販売等のお知らせ」をご覧ください  
いただくか、トラック協会までお問い合わせ下さい

運行管理の実務経験が1年未満の方は、**運行管理者基礎講習**の受講によって受験資格を得ることが出来ます。講習は、定員になり次第締め切れる場合がありますので、お早めにお申し込み下さい。

#### 運行管理者基礎講習申込み

自動車事故対策機構三重支所 059-350-5188

講習日程 平成19年1月16日(火)~18日(木)の3日間

#### 今回からインターネットによる申請ができるようになりました

申請期間 平成18年11月6日(月) ~ 11月17日(金)

詳しくは、別紙「平成18年度第2回運行管理者試験のご案内」  
の11.インターネットによる受験申請の申込みをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.unkan.jp/>にアクセスし、申請してください。  
(インターネット申請の場合は、願書購入の必要はありません)



## テロ対策の徹底について

中部運輸局より「テロ対策の徹底について」通達がありました。会員各位には、下記について、従業員に取り扱い方周知下さい

1. 荷送り人に覚えがない等、不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対処する。
2. 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。

## 実績報告書提出のお願い（提出期限 12月20日まで 厳守）

### 申請して交付決定を受けたスピードリミッター装置

スピードリミッター助成金の交付申請を行い、協会から交付決定通知を受けられ、装置の取付と業者への支払いが完了されている場合、速やかに実績報告書を提出下さい。

**【報告〳切】 H18.12.20 厳守**（報告書・領収書のコピーを提出）

**\* 報告〳切日後の提出は助成対象になりません。ご注意下さい。**

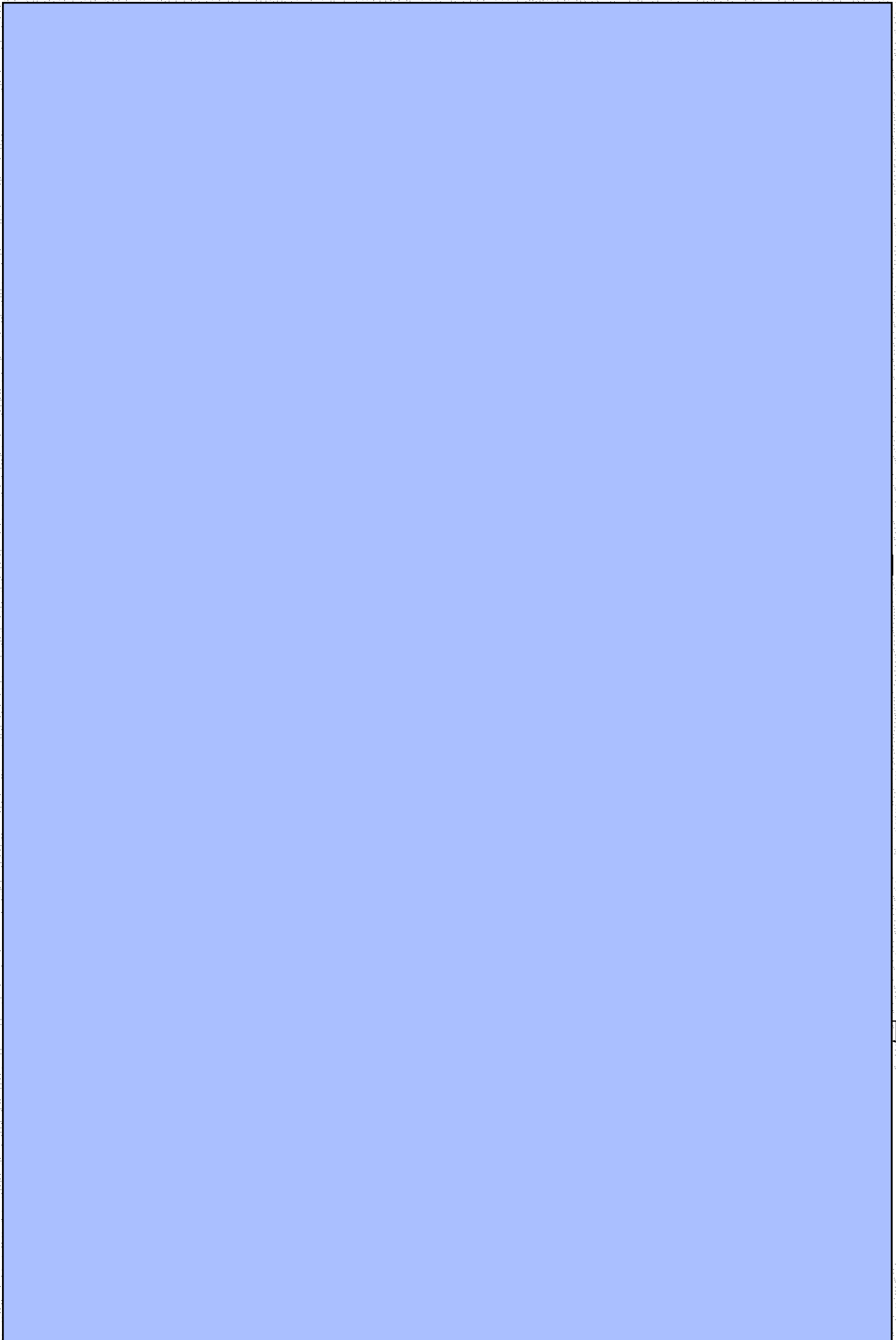
宛先：〒514-8515 津市桜橋3丁目53-11（社）三重県トラック協会 業務部

## 中小トラック運送事業の収益向上のためのインセンティブ施策助成事業

トラック協会では、中小トラック運送事業者が創意工夫により採算性、収益性の向上を図るような新たな事業取組等を実施した場合、その経費の一部を助成します。

<b>主な助成要件</b>	助成対象事業例等(原則新規事業・取組途上事業、未完了事業も含む) (1)積載率等の向上による収益向上事業 (2)同業他社との業務提携構築等による収益向上事業 (3)提案型の物流一括請負による収益向上事業 (4)人が気づかない「すきま市場」(ニッチ・マーケット)の開拓による収益向上事業 (5)前例以外の事業者の創意工夫による収益向上事業 (6)収益向上を図れるモデル作成事業(1年以内に事業実施) *(1)~(6)の事業内容については当事業の選定基準(詳細)に合致していること 助成対象者の要件 トラック協会会員で貨物自動車運送事業法等の悪質違反がない中小トラック運送事業者(保有車両数30両以下又は従業員50人以下、大手事業者との資本関係がないこと) 結果の公表 事業内容・結果については公表
<b>助成金額</b>	1事業あたりの限度額300万円
<b>申請 受付期間</b>	平成18年11月1日(水)~平成19年1月31日(水)までに所定の申請書、添付書類を三重県トラック協会へご提出下さい
<b>その他</b>	運輸局及びインセンティブ評価委員会において審査され、事業内容が本事業趣旨に合致したものについて、申請に基づき交付決定されます 受付期間中であっても予算枠に達した場合は、その時点で受付を終了します 申請書等資料必要の時は、三重県トラック協会へ連絡下さい
<b>お問い合わせ先</b>	全日本トラック協会 企画部 TEL03-5323-7109 三重県トラック協会 業務部 TEL059-227-6767





本  
石  
油

モ

シ  
ェ  
ル

ビ  
ル

モ

他

## 国土交通省 運輸功労表彰受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により

下記の方が表彰されました (順不同敬称略)

中部運輸局長表彰 H18.10.19 於: ウィルあいち

【事業役員】	伊井 幹子	伊井運輸(株)
	岩脇 均	東方運送(有)
【運転者】	橋本 順	池畑運送(株)
	小崎城太郎	南伊勢商事(有)
	浦 正人	日本郵便逓送(株)
【従事者】	棚瀬 俊夫	東海運輸建設(株)
	大川喜美男	大川運輸倉庫(株)
	神谷 仁	北勢運送(株)

三重運輸支局長表彰 H18.10.20 於: アスト津

【団体役員】	岩佐 憲治	亀山急送(有)
【事業役員】	茂谷 明	明野運輸(有)
	森 貢	三八運輸(株)
	鈴木 孝佳	鈴定運輸(株)
【運転者】	川口 清	(株)川口運輸
	大橋 浩二	近畿石油輸送(株)
	小川 実	三岐通運(株)
	越田 慶市	東海運輸建設(株)

おめでとうございます



## EMS(エコドライブ管理システム)用機器の導入助成<救済措置>(申請期限11月30日)

EMS(エコドライブ管理システム)用機器の導入助成は交通安全・環境対策事業の一環として、本年度実施した制度ですが、申込数が当初の申込予算枠一杯に達したため9月13日で受付を一旦〆切らせていただきました。しかし、〆切の時点で既に機器を導入し申請準備をしていた事業者があったという状況から、そのような事業者を救済するための臨時的な措置として、今回、申請期限を定めて追加受付をすることとなりましたのでお知らせします。

助成対象装置	H18.4.1以降に会員事業者が新たに購入又はリースで装着したEMS用機器のデジタコ、ドライブレコーダー等の車載端末器 *EMS用車載器の基準及び範囲を満たす三協指定機器に限る (指定機器は当協会ホームページでご確認頂くかお問い合わせ下さい)
取付対象車両	三重県内の営業所に配置された事業用自動車
助成金額	車載端末器 1台 2万円
助成限度	1社 20台以内
申請期限	機器を装着し、費用の支払い又はリースの契約が完了したもので、 <b>H18.11.30までに申請できるもの(期限厳守)</b>
申請方法	機器装着後、申請書・内訳書・領収書(写)又は、リース契約書(写)及び請求明細書(写)を協会に提出してください *領収書・リース契約書・請求明細書は機器のメーカー、型式、台数がわかるもの 申請書、内訳書が必要な場合は協会にご連絡下さい

<問い合わせ先> 社団法人三重県トラック協会 業務部 TEL 059-227-6767

## 新入会員のご紹介

\*\*\*\*\*



## 会員の所在地変更等



# 陸災防からのお知らせ

\*陸災会員のみ

## フォークリフト運転技能講習(申込み可能直近分)

普通免許をお持ちの方(31時間講習) 学科7時間 実技24時間

大型特殊免許をお持ちの方(11時間講習) 学科7時間 実技4時間



普通自動車以上の免許をお持ちでない方(35時間講習) 学科11時間 実技24時間

場所	学科	学科	実技	実技	実技	講習番号

フォークリフト運転技能講習受講料 <テキスト代を含む>

先着順に受付け定員になり次第〆切です。詳細は、陸災防へお訊ね下さい。

陸災防 三重県支部 TEL059-225-0356 〒514-8515津市桜橋3丁目53-11

陸運と安全衛生

11月分

NO.448